

令和8年度ライフプラン・動画等広報業務委託仕様書

1 目的

少子化対策の一環として、若い世代が結婚、妊娠・出産、子育て、仕事に関する不安を軽減し、期待をもって様々なライフイベントに積極的に対応できるよう、必要な知識や情報を学び、ライフプランについて考える機会を提供するため作成したライフプラン形成の意識付けをする動画の広報・配信運用等を行う。

2 委託業務

次の事業に関して、別添「業務委託に関する個別事項」に基づき実施する。

- (1) 県が作成したライフプラン形成応援に関する動画の配信
- (2) WEB サイト運用報告書の提出
 - ・ ウェブサイト運用に係る作業内容
 - ・ ウェブサイトアクセス解析（結果を踏まえ、改善提案を行うこと。）

3 対象となる経費

賃金、報償費（謝金）等の人件費、旅費、需用費、役務費、使用料、委託料など
※ 食糧費は対象外

4 業務委託に係る著作権

- (1) 本業務委託で制作された著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び著作権は、全て鹿児島県に帰属するものとする。
- (2) 本業務委託で制作された著作物に関する著作権者人格権を行使しないものとする。
- (3) その他、本業務で得た事業の成果については、委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく第三者に貸与及び公表することはできないものとする。

5 留意事項

- (1) 業務委託契約を締結した際の業務委託料の額には、本事業の実施に係る一切の経費を含むこと。
- (2) 業務内容は、本事業の実施に係る全般とする。
- (3) 成果品として実績報告書一式、冊子等の電子データを提出すること。
- (4) 結婚、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、特定の価値観を押しつけたり、不必要なプレッシャーを与えたりすることがないように留意すること。
- (5) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合またはこの仕様に定めのない事項については、県と十分協議を行うものとする。

6 その他の独自提案事項

本仕様書に記載のない事項であっても、本事業の目的達成に資するものであれば、積極的に提案を行うこと。

なお、独自提案に係る経費は委託料に含むものとする。